

平成30年度第2回社会教育委員の会議

平成30年5月21日(月)

午前9時30分開会

開催日時	平成30年5月21日	開会 9時30分 閉会 11時16分	
場 所	小金井市役所 第二庁舎 8階 801会議室		
出席委員	議 長 小山田佳代 副 議 長 原田 隆司 委 員 首藤 由憲 委 員 石田 静子 委 員 城 瑞枝	委 員 長坂 寛 委 員 柴田彩千子 委 員 福井 高雄	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 藤本 裕 生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介	図書館長 菊池 幸子 公民館長 西村 直邦	
事務局	生涯学習係長 小堀久美子 生涯学習係 佐藤 優子		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第 1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議録の承認について</li> <li>(2) 平成30年度視察研修について</li> <li>(3) 事前学習（コミュニティ・スクールの概要）について</li> <li>(4) 平成31年度関東甲信越静社会教育研究大会について</li> <li>(5) 社会教育関係団体への補助金交付について</li> <li>(6) 地域文庫補助金交付について</li> <li>(7) その他</li> </ul>
第 2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成30年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会報告</li> <li>(2) その他</li> </ul>

小山田議長        それでは、お時間になりましたので、始めたいと思います。皆さん、おはようございます。

今日、議題のほうもたくさんありまして、3番目に「事前学習（コミュニティ・スクールの概要）について」ということで、柴田先生のレクチャーというのがあるんですけども、最初に6番ぐらいまでいろいろな責任事項を話してから、先生のお話が続いていったらと思いますので、順番のほうは変更いたします。

では、配付物のほうを事務局から説明をお願いいたします。

小堀生涯学習係長    おはようございます。配付物の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第、社会教育委員の会議会議録（平成30年度第1回）、2番目に「平成30年度視察研修資料行程表（案）」（資料1）、3番目に「コミュニティ・スクールの概要」、4、「平成29年度社会教育関係団体補助金交付申請一覧」（資料2）、次に「小金井市社会教育関係団体補助金交付要綱」（資料3）、次に「平成29年度地域文庫補助金交付内訳」、続いて「小金井市地域文庫補助金交付要綱」、次に「意見・提案シート」（資料4）、「平成30年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会報告書」。そして、三者懇談会の報告書と、前回お配りしたものと同じものになりますが、「平成31年度関東甲信越静社会教育研究大会の開催に向けた事例発表または話題提供に関する希望調査について」。あと、委員の方には、「小金井月刊こうみんかん」No.481、以上になります。

小山田議長        ありがとうございます。

もし何か足りないものがあつたら、事務局のほうにお申し付けいただきたいと思います。ないですか。

（「はい」の声あり）

小山田議長        最初に、「会議録の承認について」ということで、前回、30年度第1回社会教育委員の会議の議事録がございましたけれども、事前にも回っていたと思います。何かある方いらっしゃいますでしょうか。特にないようであれば、こちらで会議録は承認をすることよろしいですか。

(「はい」の声あり)

小山田議長

1番は承認ということで、ありがとうございます。

続きまして、「平成30年度視察研修について」ということで、こちらが前回、小委員会のほうでちょっと検討しまして、一応、候補のほうと優先順位的にも決めたりしております、今、事務局のほうでご調整をいただいているというところです。では、事務局のほうでご説明をお願いいたします。

小堀生涯学習係長

資料1、研修の行程表(案)というのをごらんいただきまして、午後については、柴田委員にご尽力をいただきまして、こちらの八王子市立松木中学校で研修を受け入れしていただけるということが確定しております。午前については、小委員会の方に改めて第1、第2、第3候補を出していただきまして、第1候補から順番に交渉中ですが、日程、時間等、限られていることもありまして、今、交渉の途中で、まだ確定していない状況です。第3候補まで万が一だめだったときは、改めて、議長、副議長のほうにご相談させていただければと思っています。予定としては1日を考えておりますので、場所によりますが、8時半から9時ぐらいに集合して、午前中、どちらかで研修をして、お昼御飯を皆さんで食べまして、午後、松木中学校で研修、そして5時15分に本庁舎着ということをご予定しております。

以上です。

小山田議長

ありがとうございます。

13日金曜日の14時から八王子の松木中学校というのはいまもう決定ということで、午前中のほうが、小委員会では、候補の順として、最初に練馬区、その後、府中、次、国分寺で、杉並となっておりますが、残念なことに、1番でお願いしていた練馬区がだめだったということで、今、府中のほうを当たっていただいているということで、ご返事待ちということです。府中がだめだった場合、国分寺ということで、順番に1つずつということで、また何か進捗状況がありましたら、多分こちらにご連絡があると思うので、すみません、よろしくをお願いいたします。

続きまして、3番を飛ばしまして、4番の「平成31年度関東甲

信越静社会教育研究大会について」ということで、何か事務局のほうからお願いいたします。

小堀生涯学習係長　こちら、前回お配りさせていただいたものと同じものを配らせていただいておりますが、「平成31年度関東甲信越静社会教育研究大会の開催に向けた事例発表または話題提供に関する希望調査について（依頼）」ですが、前回はお配りしたばかりでしたので、次の会議までに何かご意見があったらお申し出くださいということになっていたかと思いたすのですが、福井委員からご意見をいただいていたので、福井委員からお願いできたらと思いたす。

小山田議長　わかりました。では、ご意見ということで、福井委員から何かご意見があるとのことですが、よろしいでしょうか。

福井委員　2枚目の中段のほうで、2番、裏面分野の中で特に話し合いたいことの中で、中段の3番の社会教育と行政の話し合いということで、公民館の役割の重要性、市民の声を反映させる方法ということの話し合いの中で、公民館の立ち位置をもう少し幅広く話し合ったほうがいいんじゃないかと。小金井市は公民館があるんですけども、市区町村によっては、公民館がなくて、生涯学習センターとかいろいろ名称で運営されているところもあります。公民館の役割の話し合いの中にも、そういう方向性を持っているところと、なくても、そういう公民館、行政機能と同じような仕組みでやっているということも、各市町村、都心のほうは公民館がほとんどないというような状況で、活発に公民館のような役割として運営されているんじゃないかということをお聞きしたいということで、そういう中身を話し合いの中の一つのテーマとして考えてもいいんじゃないかということをご提案しております。

以上です。

小山田議長　ありがとうございます。

これは福井さんとしては、私どもが何か発表するようなイメージでしょうか。

福井委員　いいえ、これは全員、各委員が埼玉大会における話し合いの中で、

こういうテーマということで一律に出す中で、私が一個人として事務局に提案しただけであって、これが小金井市の意見だというような中身になれば、埼玉のほうの事務局に提出していただくということじゃないかと思います。

小山田議長　　今の福井委員の意見について、また何かほかにございましたら、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

原田副議長　　よろしいですか。

小山田議長　　お願いします。

原田副議長　　原田です。公民館の役割を議論するという、すごく大切なことだと思います。前にもちよつとこの場で言ったと思いますが、昭和24年にできた社会教育法にしっかりと書いてあって、公民館、図書館、これを一つのとりでにして社会教育をやっていくんだと。ひいては日本の民主主義を育てていくんだという大事な役割があると思うんですけども、福井さんがおっしゃったように、地域によっては形骸化しているところもあるし、それから、名前を変えて活発にやっているところもある。だから、公民館という名前にこだわらず、その役割というのは一体何なのか、それから、時代が変わってきて、じゃ、これからどういうふうにしたらより活発にできるかというのを広く議論するって、私も賛成です。

　　以上です。

小山田議長　　ありがとうございます。

　　ほかの委員の方々、その他でも何でもよろしいんですけど、埼玉大会での発表を聞いてということで。

　　柴田委員、お願いします。

柴田委員　　私も、公民館の役割というか、立ち位置についてというテーマは、今、全国でいろいろな公民館があると思うんですけども、例えば公民館を廃止して、社会教育館とか、学習館とか、生涯学習センターとか、いろいろな名称で公民館活動をしているところもありますし、また、そういった部局を市長部局に移しているところもありま

すし、また、公民館の運営につきましても、直営であったり、NPOや民間の企業が委託をする形態でしているところもあります。さまざまな公民館の運営方法というところを整理してみる、せっかくこのような社会教育研究大会って、さまざまな場の社会教育委員さんが集まる場所ですので、そういった事例を整理してみて、皆さんで議論してみるという場にするといいのもおもしろいかなというふうに思います。

小山田議長

ありがとうございます。

皆さん、おおむね賛成ということでご意見が今、出ておりますけれども、今日、話題提供ということで、こんなことを話し合いたいということを提出するというようなことで、もし機会があるのであれば発表するというのも考えられるかなというようなことですよ。小金井は公民館もほんとうに活発に活動していると思いますし、多分、NPOが委託を受けてやっているところもあったりということでは、ちょっと特徴的かなとは思いますがけれども、いかがでしょうか。その意見をとりあえずこちらの小金井市の社会教育委員の会議から出すということでもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

小山田議長

ありがとうございます。

文章は事務局でまとめまして、提出するというにいたしますが、ほかに何かありますか。ほかにもしありましたらということですが、締め切りが10月31日となっているので、もし何か追加でありましたら、また次の回でもまだご意見は何えるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

1つ、公民館の立ち位置や役割についての協議ということでは、話題提供として出したいと思っております。ありがとうございます。

それでは、続きまして、「社会教育関係団体への補助金交付について」と、その次の「地域文庫補助金交付について」とあわせて事務局のほうからご説明をお願いいたします。

小堀生涯学習係長 5番の「社会教育関係団体への補助金交付について」ですけれども、資料2をごらんください。社会教育関係団体に対しては、補

助金を交付しようとする場合、社会教育法に基づきまして、社会教育委員の会議でご意見を聞いてから行うということになっております。平成30年度の団体補助金につきましては、黄金ネットワーク（障がい児の父親の会）の1件の申込みがございました。交付については、資料3になりますが、社会教育関係団体補助金交付要綱に基づいて交付するというものでございまして、目的といたしましては、社会教育関係団体が行う事業の経費の一部を補助するというものでございます。対象となる団体は、さきに行いました社会教育関係団体の登録済みの団体で、団体の要件としましては、登録から1年以上の実績、構成員の2分の1以上が市内に在住・在勤または在学の団体となっています。申請のあった団体の実施する事業の内容は、障がいがある子、ない子が集い、ともに楽しみ、お互いを認め合い、また保護者同士の情報交換、親睦の場を提供するためのクリスマス会を実施するという事です。補助金額等については、資料、一覧のとおりでございます。

同じ用紙の下のほうに、社会教育関係団体補助金ということと関連して、PTA連合会と小金井市スカウト協議会に対して、小金井市補助金等交付規則に基づき、毎年度交付している事業を書かせていただいております。

以上です。

小山田議長

ありがとうございます。

では、菊池館長、お願いします。

菊池図書館長

続きまして、図書館から地域文庫補助金交付について説明をさせていただきます。資料は、A4横の「平成30年度地域文庫補助金交付内訳」をごらんください。先ほどと同じように、団体に対して補助金を交付しようとする場合は、社会教育法に基づきまして、社会教育委員の会議のご意見をお聞きしてから行うこととさせていただきますことから、今回お出ししたものです。図書館では、小金井市地域文庫補助金交付要綱に基づき、読書普及活動の活発化を図るために、図書及び読書に関する研究、調査、相談、講習、その他の活動を行い、地域社会に奉仕する地域文庫に対して補助対象経費の2分の1を限度として補助金を交付するものでございます。平成30年度の団体補助金につきましては、小金井市子ども文庫サークル

連絡会から申請が出ております。小金井市子ども文庫サークル連絡会は、地域で活動している文庫やサークルの団体7団体で構成されておりまして、今年度につきましては、子どもと本を結ぶという事業に対して交付するものでございます。資料として小金井市地域文庫補助金交付要綱もおつけしてございますので、ごらんください。説明は以上になります。

小山田議長

ありがとうございます。

それでは、今、ご説明がありました、社会教育関係団体への補助金交付について、また地域文庫補助金交付についてということで、何かご質問やご意見がある方ございましたらお願いいたします。

福井委員、お願いします。

福井委員

福井です。申請書どおり、交付金の中身はわかるんですけども、例えばいつ、何回ぐらい開催するかというのがわかればと思います。例えば資料2の場合は、クリスマス会ですから、12月に1回ぐらいか、11月下旬に1回ぐらい、2万円の補助金を使うということで理解できそうなんですけれども、次の2段目のPTA連合会の健全育成・環境整備で予定15万円というのは、1回で15万円なのか、例えば3回開催して5万円ずつの補助金を交付するということの確認をしたいと思います。

小山田議長

では、事務局のほうからお願いいたします。

小堀生涯学習係長

最初の黄金ネットワークにつきましては、福井委員がおっしゃられたとおり、平成30年12月9日に1日で開催する予定でおります。また、PTA連合会につきましては、児童生徒の健全育成及び環境整備の事業ということで、こちら、何かの事業1つに対して1回幾らという形ではなくて、事業費、運営費、印刷費、消耗品費、会議費等の金額の合算の中から市の補助金を支給という形になっております。

以上です。

小山田議長

ありがとうございます。

よろしいですか。

福井委員           はい。

小山田議長       ほかに何かご質問等、じゃ、首藤委員のほう。

首藤委員           こういう補助金というのは、新規で毎年何か新しいものが出てくるとか、あるいはもうずっと続けて交付されているものなのか、その辺の変遷についてどういうふうになっているのか教えていただければと思います。

小堀生涯学習係長   上段に書いてあります社会教育関係団体補助金につきましては、年度ごとに毎年4月中に登録団体から補助金の申請を受けて交付しているものです。社会教育委員の会議で補助金の見直しの提言を、大分前にただきまして、それに基づいて、1つの団体が5回までが限度ということになっておりまして、毎年度申請がある場合もありますし、必要なときに申請がある場合もあるんですけども、一つの団体につき5回までの範囲内で申請をしていただいております。以上です。

首藤委員           そうすると、5回終われば交付は終わり。連続ということじゃないですね。過去5回交付があれば終わりという形にして、要するに自助努力をしていって、自分たちできちっと運営する方法を5回のうちで探さないと、こういう理解でよろしいでしょうか。

小堀生涯学習係長   社会教育関係団体補助金につきましては、運営費の補助という形とはまたちょっと違まして、市民の方に向けた事業を団体の方がされるときに、それに対しての補助金になるので、運営自体はそれぞれの団体が独立してやっていただいて、その団体が何か市民に向けた活動を行うときに、そのことに対して補助金を出しますという形になっているので、5年間運営費を補助しますということではなく、団体の方が市民の方に向けた何かしら講演会等を、自分たちの活動の中で培ったものを講演会等で市民の方にお伝えするとか、そういったことに対して5回まで補助金をお出ししています。そのため、特に毎年度続けてということではなくて、そういったことをやられるときに申請をいただくということで、飛び飛びのところも

ありますし、1回、2回で終わっているところもあります。  
以上です。

石田委員       すみません、石田です。その1回に対する限度額って決まっていますか。

小堀生涯学習係長   該当する事業費の2分の1が上限ですけれども、さらに3万円が上限になっております。  
以上です。

石田委員       ありがとうございます。

原田委員       すみません、質問です。そうすると、3つ書いてあるうちの1つ目と下の2つは性格が違うということでしょうか。下のほうは個別事業じゃなくて、運営費ということでしょうか。

小堀生涯学習係長   そうですね。下の2つと上の1つは補助金の性質がちょっと違っております。

原田委員       そうしますと、下の2つは、先ほどの、毎年申請、1団体5回までという条件はとらないということでしょうか。

小堀生涯学習係長   そうですね。先ほどお伝えしたものは、社会教育関係団体に登録している団体の市民に向けた活動の補助金についてとなります。

小山田議長       よろしいでしょうか。  
地域文庫の補助金につきましては、特に回数とか、そういう交付回数みたいのは特には決まっていないということですか。

菊池図書館長     そうです。

小山田議長       わかりました。  
いかがでしょうか。何か、ご質問等ございますでしょうか。  
委員のほうで最終的に承認するということが必要だということになりますけれども。

小堀生涯学習係長　こちらのほうは、社会教育委員の会議でご意見を伺うということになっているものです。

小山田議長　意見を聞くというだけでよろしいですか。

小堀生涯学習係長　そうです。

小山田議長　わかりました。じゃ、ご意見をということだけでよろしいということですので、何かほかにご意見ございますか。どうでしょうか。ありがとうございました。

　　続きまして、その他まで話をしてから、3番の事前学習に行きたいと思いますが、その他ということで、こちら事務所のほうからお願いいたします。

小堀生涯学習係長　その他として2件ありまして、1つは開催通知を送らせていただいたときのメールに日程のことをちょっと書かせていただいていたんですけども、平成30年度都市社連協第5ブロック研修会について、第5ブロックというのは、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、狛江市、小金井市の6市になるんですけども、今年度のブロック幹事市が府中市になっております。ブロック会議の日程について、幹事市の府中市さんから2日間の候補日が挙げられておまして、小金井市として第1希望をどちらの日にするかというのを回答することになっております。第1候補は、10月27日、土曜日、午後2時からです。第2候補が、11月17日、土曜日、午後2時からとなっております。皆さん、集まりやすい日を選んでいただければと思います。

　　以上です。

小山田議長　わかりました。10月27日の土曜日か11月17日の土曜日か、どちらが皆さん出やすいですか、小金井としてはということなんですけれども、いかがですか。先ですけど、ご予定が。

　　石田委員、どうぞ。

石田委員　すみません、石田です。11月15、16日に社会教育研究大会

が長野で入っていますよね、たしか。

小山田議長 入っていますね。

石田委員 それで17日で3日間が潰れるというのは、出る方によっては3日間連続ということになりますので、私は10月27日を第1候補にさせていただきたいかなと思います。

城委員 城です。私も10月27日のほうが続くよりはいいんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

小山田議長 という意見が今、出ておりますが、いかがでしょうか。出られないとか何かございますか、この日だったら都合がよいとか。  
柴田委員。

柴田委員 すみません、どちらもだめ。

小山田議長 柴田委員はどちらもだめということで。  
では、特にほかに何かというご意見がないようであれば、長野から続いて3日間というよりかは、10月27日のほうが、一応第1希望ということではよいかということよろしいですか。

(「はい」の声あり)

小山田議長 では、小金井からは、第1希望が10月27日で、第2希望のほうが11月17日ということでご検討いただくというご意見、お願いいたします。最終的にどうなるかがちょっとわからないということですけども、よろしく願いいたします。  
じゃ、あともう1つですね。

小堀生涯学習係長 2点目は、資料をお配りしておりますが、資料4と右上に書いております意見・提案シートというものですけれども、こちらは、前々回、福井委員からちょっとお話しいただいていたんですけども、市民参加推進会議で傍聴に来られた方の意見を聞けるようにということで、意見・提案シートの活用についての提案がされていた

ということです。それぞれの会議で意見・提案シートを活用するかどうかについて話し合っただき、承認していただきましたら、傍聴席に置くということになります。こちらのシートは傍聴に来られた方にお配りして、次の会議が開催される何日前まで、これは、何日前というのはそれぞれで決めることになっているんですけども、届けていただくというものです。何日までというのは、ほかの部署に確認したところ、10日前というところが多かったです。あと、こちらのシートを活用するかどうかということも含めて社会教育委員の会議で話し合っただきたいと思います。こちらに書かれた意見につきましては、次の会議のときに資料としてお配りはします。ただ、その内容を協議するかどうかにつきましては、内容によってということになるかと思います。

以上です。

小山田議長

今日はいらっしゃいませんが、これまで傍聴者の方もいらっしゃったこともありますので、今度いらっしゃったときにこういったシートをお渡ししておいて、何かあればということで書いていただくということにはいかがでしょうかということなんですけれども、いかがでしょうか。こういったシートを置いておくかどうかと、内容的にはこれでよいかということについて。

福井委員、お願いします。

福井委員

意見・提案シートというのは、傍聴者だけに配るんじゃなくて、この会で開催するとすれば、ホームページにも掲載して、傍聴者以外で市民から直接、事務局のほうにこういう意見があるよという提出も含んでいるということで、追加していただきたいと思います。

それとあと、ほかの審議会ではほとんど意見・提案シートというものを利用して、傍聴だけじゃなくて、当然、一市民が個人的にこういう意見があるということで提案していただくのは、非常にこの会も有意義な中身につながってくると思いますし、西岡市長を初め市民の声を聞いていこうという市政の立場ですから、我々の社会教育委員の会議も活用していけばいいんじゃないかと思います。

それで、この活用方法として、私も市民参加推進会議に参加したメンバーで、基本的には意見・提案シートは本人のお名前と提出日を記載すると。もしも提出される方のお名前がない場合は、事務局

のほうで判断して、当然、我々の会議にものせないし、資料としての意見という格好ではないということで、あくまでも名前と提出日を記載するという前提条件で我々の会議に資料、意見として提案していこうと。それで、取り上げる取り上げないというのは、三役で決めるとか、各審議会によって異なるということなんですけれども、大体、委員までは配付という格好で、資料として、意見として提出しているほかの審議会が多いと思います。したがって、我々も、皆さんの意見をどういう意見があるかということも反映するためには、意見・提案シートを活用していけばいいんじゃないかと思います。

以上です。

小山田議長

ありがとうございます。

ほかの皆様、いかがでしょうか。広く市民からも何かこちらの社会教育委員の会議にご意見があれば、このシートで、一応名前を書いていただいて、提出をいただくということになりましたけれども。

原田副議長

よろしいですか。

小山田議長

どうぞ。

原田副議長

このシートは市の各審議会等で使った共通の書式だと思うんですけれども、かなり使っているところは多いというふうに聞いています。それで、じゃ、この社会教育委員の会議ではどうするかということですが、やはり傍聴者は発言する権利はありませんけれども、議論を聞いて、意見を言うという、市民としての権利はお持ちだと思いますので、これはまず配っていただいて、書きたい方は書いていただくということでよろしいんじゃないかと思います。福井さん、この会だけじゃなくて、広く求めたらというのは、それは事務局のご判断ということで、我々の決めることではないのかなと思いますけれども。

あと、この扱いは、意見・提案ですから、もしその意見や提案の中で我々が配付されたものを読んで議論すべきだなという判断があれば、当然、これを議論すべきだと思います。ただし、この方に直接その結果をお答えするかどうかということについては、それは

公開される議事録で読んでいただくということでもよろしいんじゃないかと思います。

あと、単純な質問を書いてくる方も多いそうなんです。あそこがわからなかった、ここがわからなかった。そういう単純な質問については、事務局から書いた方にお答えすべきものはしたらどうかというふうに思います。

以上です。

小山田議長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがですか。

事務局から、お願いします。

小堀生涯学習係長 今、原田委員からのご意見でもありましたが、私もこちらの意見・提案シートについて確認したときには、傍聴者に向けて配るということは確認できていますが、広く意見を募るという話は、どこからも話がありませんでした。事務局としては傍聴席に置いてというところを皆さんに確認していただいていたと思っておりましたので、ホームページ等で皆さんの意見を募るかどうかというのは、難しいところがあると考えています。

小山田議長

ありがとうございます。

とりあえず、傍聴者の方の意見を聞くということですが、では、福井委員、ご意見を。

福井委員

私が二、三委員をやったときは、傍聴席には意見・提案シートがない審議会に参加していたんですけども、例えば2カ月に1回しか開催しない審議会がございますし、4カ月に1回ぐらいの審議会と。その期間中に意見を出す方が当然おられるというのが、どちらかというところ、そちらのほうの方が事務局のほうに意見を出されるケースが多いんですよ。こういう傍聴のときは、委員の発言等を聞いているということで、傍聴の段階で意見・提案シートと書かれたケースは、私の過去の例では、逆に言えば、なかったということで、傍聴及び市民からの意見を聞くというのが対象というのが、基本的には意見・提案シートの書式だと思いますから、事務局だったらもう少し幅広く意見・提案シートの提出、タイミングというか、方法

論は、ホームページに掲載するというのは、これが決まった場合、こういう仕組みがあるということとこの書式の紹介ということもありだなと思いますけれども、皆さん、いかがですか。

小山田議長 今日、ちょっと決定できないかもしれないんですけども、一応ご意見として皆様、委員の方もどう思われるかということをお願いしたいんですが。

石田委員 石田です。この会では、前回、1回傍聴の方がいらして、図書館では前年に結構傍聴の方がいらしたんですね。そのときに、この会議を聞いていて、皆さん、何を思うのかなということが、私、ちょっと気になりました。それで、傍聴している方から意見は言えないので、感想でも書いてくれると、この会議の様子に対する意見を伺えるなと思ったことがありますので、ここに、ご意見・ご提案とか、傍聴の感想とか、黒ぼちで1つ足すことによって、傍聴の感想にも使えるのではないのでしょうか。

小山田議長 いかがですか。傍聴者の皆様へ意見を聞くということと、それ以外にも市民からの意見も、何かあったらそちらに書いてもらって、提出いただくということに使ったらどうかというような形の使用の仕方の意見が出ているのですが、それにつきましていかがですか。城さん、いかがですか。

城委員 城です。傍聴者の方のご意見は、その場の会議の雰囲気のおかげでおっしゃるので、その場だけではなくて、続けるためには、意見・提案シートというのがあって、傍聴者の方はそのときに、ああ、そうなんだという感じでお聞きになると思うので、そこまでは要らないかなという感じが私はしました。

首藤委員 会議のときに配付して聞くというのは賛成です。ネットの場合、少し心配なのは、名前を公表するという形で責任を持った発言ということになっていたとしても、その内容についての真剣度、ひっ迫度、検討要の判断が難しいと思います。ネット上で市に対するさまざまな市民の皆さんの要望とか意見というのは、どういうふうになんて整理されているんでしょうか。それぞれの市のセクションで、そこ

に書き込まれたものがどういうふうに整理されているのかというのを教えてください。

小堀生涯学習係長 市に対しての何かご意見等があった場合には、市民の声というもので紙に書いて出していただいたりとか、あと、メールでいただいたものを広聴係というところで集約をして、内容によってはそれぞれの担当課のほうで回答をしたり、参考送付という形で届いて、意見を見たり、あとは、必要があれば回答したりということを集約する担当部署があります。

首藤委員 それは匿名でも答えているということですか。

小堀生涯学習係長 匿名のものには答えていないと思います。

首藤委員 そうすると、それが匿名か匿名でないかというのはどういうふうに判断されているんですか。

藤本生涯学習部長 まず、ルールがありまして、お答えするもの、お答えしないものとかというところが、市民の声なり市長へのメールだとかというルールづけがありまして、基本的にお名前とか住所だとか、連絡先があるものについてはお答えしますよと、それ以外にはお答えしませんという、当初からそういうルールでもって意見を集めていますので、そういうような扱いになります。

首藤委員 今、この議事録の閲覧アクセス数というのはどれぐらいあるんですか。

小堀生涯学習係長 すみません、そちらについては、現在把握しておりませんし、確認してみないとわかりません。

藤本生涯学習部長 ちょっと私のほうからも説明させていただきますと、ホームページもこの間リニューアルしているという関係もございまして、今までの、全体的なところでは何万件というのが出ていたんですが、ちょっとその辺のところ、新しくホームページをリニューアルしたことによって、各コンテンツ、審議会のこのところの閲覧数がどの

ぐらいあるのかということがカウントできるのかも含めて、担当課のほうに聞いてみて、また次回の会議でもその辺のところは事務局からご説明しますというふうに思っています。

首藤委員            基本的にはオープンにしていくというのはとてもいいことだというふうに思います。ただし、ネットの場合はいろいろな弊害も片方であるのも事実です。まずは実態として、今、議事録がどれぐらいの人に読んでいただいているのかということを確認する必要があります。まずは閲覧アクセス数を把握して、それをどう増やしていくかを考えた方が良くもかもしれません。その上で、これらの課題について慎重に取り組む必要はあると思います。

藤本生涯学習部長   福井委員のほうから広くということでした。当然に広いところから意見を聞くということは大切なことというふうに考えております。ただし、ほかの審議会との関係もありますし、ちょっとその辺のところは、事務局として他の審議会も含めてどのような形をとっているかとか、また、一般に公開して広く意見を集めることによってどのような弊害というか、問題が出てくるケースがあったのかということも含めて、ちょっと調査をしながら検討したいというふうに考えていますので、とりあえず、今回は傍聴席に配置する意見・提案シートというところでご審議いただいてというふうに考えておりますので、お願いいたします。

小山田議長            では、福井委員。

福井委員            藤本部長のご意見もあつたんですけれども、ほかの審議会等の意見・提案シートの書式等をいろいろ見ていただきたいと思うんですけれども、意見・提案シートとしては、ほかの審議会のほうは、この右下のほうに、米印の「原文のまま配付します」あたりにプラスして書かれているケースが多い文章を一言言いますと、例えば、審議会開催日の土・日・祝日を除く10日前の午後5時までに提出し、名前、提出日を記載していただく方に関しては、審議会での意見・提案シートを配付すると、そこまで大体書かれているケースが多いと思います。したがって、例えば、この傍聴以外にも来られる方とか、逆に、ほかの公共施設等で会議録等を見られて、私は傍聴

していないけれども、このことに関して意見があるという方も広く参加されて、意見・提案シートが出されているケースが、ほかの審議会では多々あったということもありますから、幅広くほかの審議会の意見・提案シートを検索していただいて、次回以降の会議で再度またお話しさせていただければと思います。

小山田議長

ありがとうございます。

いろいろご意見をいただきましたが、柴田委員はございますか。すみません、最後に。

柴田委員

意見・提案シートを傍聴者の方にお配りして、客観的に審議会の内容を見ていただく、その意見を私たちにフィードバックしていただくという仕組みは、とてもいいことだと思います。ただ、皆さんからご提案があったように、ネットでこれを広く配信するということにつきましては、やはりまだ準備不足のような段階だと思いますので、傍聴者の方にお配りするというのは賛成ですけれども、ネットで配信するということについては、もう少し検討したほうがいいのではないかと思います。

小山田議長

ありがとうございました。

そうしますと、傍聴者の方へ、いらっしゃった場合、一応シートを置いておいて、何かありましたら書いていただくということについては、皆様、おおむねというか、ご承認いただくということでしょうか。

(「はい」の声あり)

小山田議長

今日は傍聴人はいらっしゃらないですが、これまで何回かいらしていた回もあったので、そういった場合に、一応次回からまた表を用意していただいて、傍聴者の方がいらっしゃったら、もしよければということで、何かご意見いただければと思います。

ほかの市民の方からの広く意見ということにつきましては、ほかの審議会とかもどうなっているかということも含めて、わりと、社会教育委員の会議のことについても、傍聴者の方も少ないですし、ほんとうに実際どんなことを話しているのかなというのを、まだあ

まり知られていないような気がしますので、来ていただいて、こんなメンバーでこんなふうに話しているんだとわかった上でご意見をいただくと、私もそれはいいかと思うんですけども、まだ委員会の性質とか性格というか、そういうこともご存じなく、ただただ意見をいただくというの、またいろいろな弊害も出てくるかというのをちょっと私も懸念したりすることはあつたりしますので、こちらについては継続審議ということで、ほかの委員会等もどうなっているかとか、あと、実際いただいたときにどういうふうに戻していけるのかとか、そういったことを事務局のほうもちょっと調べていただいたりしつつ、このシートの扱いは、市民への扱いということについては、今すぐということではなく、また継続で審議していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

では、一応、議題のほうがその他まで来てしまいましたので、報告事項だけは置いておきまして、3番の、今後の視察について、今日、事前学習ということで、コミュニティ・スクールの概要について、柴田委員のほうから少しお話をいただけたらと思うんですが、よろしいでしょうか。こちら、大体20分ぐらいというところなので、柴田委員、お願いいたします。

柴田委員 <コミュニティ・スクールの概要についての説明>

小山田議長 ありがとうございます。

柴田委員 すみません。それから、前回の会議で福井委員からお話が出ました国分寺市の地域会議の資料が手元にたまたまありましたので、お配りしたいと思います。研修先の第3候補に今なっているものだと思いますので、こちらもあわせてごらんください。

小山田議長 ありがとうございます。

それでは、今、いろいろお話を伺いまして、何か質問等ございましたら、いかがでしょうか。

福井委員、お願いします。

福井委員 1点質問したいと思います。

実働部隊としての「地域学校協働本部」地域コーディネーターの

役割が重要と太く書かれています。当然、学校運営協議会の中のほんとうの活躍する部隊として協働本部があり、地域コーディネーターの役割は重要だということで、コーディネーター自身の活動がコミュニティ・スクールの、極端に言えば、成否を決するような流れであって、各市町村も地域コーディネーターの役割が非常に重要であり、大きな課題の一つにもなっている。たまたま八王子の場合は、現役の校長・副校長が研修しながら、コーディネーターじゃなくても、そういうサポート隊の中の一人だということですし、また、ほかの市町村においては、副校長の経験者のOBがコーディネーターになっている場合もあるようですけれども、例えば、小金井市のコミュニティ・スクールをより具体化して、放課後子ども教室以外にもしっかりしたコーディネーターという立場の人を構築していかなければいけないんじゃないかと思うんですよね。例えばコーディネーターを人選する場合、今まではボランティアの仲間内で協力しながら経験者がボランティアとしてやっているんですけれども、しっかりしたプログラムにおけるコーディネーターということで、例えば給料面というのも、わずかな金額ですけれども、出している団体もありますし、仕事の内容、基本的にはやはりコーディネーターの一番重要なのは、活動しなきゃいけないということで、今までどおりの固定観念の人選だけでいいかどうかということも含めて、幅広い地域の人のコーディネーターということも、資質の向上という面ではやっていかなければいけないと思うんですけど、その点に関して全体的にいかがですか。

柴田委員

今、福井委員がおっしゃったように、地域コーディネーターの力量次第でたくさんその地域に埋もれているいい人材が学校につながるかというところは、ほんとうにそのとおりだと、そこにかかっていると思います。多くの先進校なんかを見ても、地域コーディネーターで活躍されている方は、PTAの経験をされた、自分のお子さんはもうその学校を卒業したけれども、元PTAの役員としてその学校に残って、地域コーディネーターとしての活動を続けられている方であるとか、それから、民生・児童委員さんとか、保護司さんとか、そういった地域の実情をよく知っている方が地域コーディネーターになられていたりとか、さまざまなケースがありますけれども、こういった方たちがたまたまいる地域はいいと思うん

ですけれども、いない地域もありますので、やっぱり地域コーディネーターを育てる、育成していく仕組みというものが、今、特に求められているんだと思います。

首藤委員 東京都の審議会の中間報告にも詳しくいろいろ書いてあって、すぐ参考になりました。単純な疑問ですけれども、今回の視察対象の学校教育活動に於いて、学校教育の問題と、どういう役割を社会教育委員が担うと考えておいたらよろしいでしょうか。

柴田委員 学校と地域社会や社会教育との連携という、学社連携とか学社融合というふうに言うんですけれども、そういった理念、従来からあるんですけれども、コミュニティ・スクールを実現化していくためには、そこがやはり重要になってくると思います。多くの地域のコミュニティ・スクールを見ても、学校運営協議会の委員さんに地域の社会教育委員さんとか、八王子市の場合、社会教育委員がなくて、生涯学習審議会というふうな、その委員さんが入っています、結構。高い割合で入っています。率先して地域に出て行って、この熟議に参加をすとか、熟議に参加するだけでなく、地域学校協働本部のような活動をされていらっしゃるという方もいらっしゃいます。全国の学校支援地域本部事業は、教育委員会の中で、学校教育部ではなくて、社会教育部ないしは生涯学習部の仕事というふうになっております。学校の仕事ではありますけれども、社会教育や生涯学習の仕事になっておりますので、そういったところでの連携というところも、今、強く求められているんじゃないかなというふうに思います。

首藤委員 概念論としてはすごくよくわかるんですけど、実態として具体的にどうかかわるのかというのを少し整理する必要があると思います。我々が議論していることと実態がかけ離れていると議論そのものが無意味と成ります。コミュニティ・スクールを置く置かない、それから置いてからの活動、それにどう関与していくのかということのを少し整理していかないと、なかなか我々の活動として成果が見えないのかなというふうに少し思ったものですから、そういう質問をしました。

柴田委員

まさにそのとおりでございます。コミュニティ・スクールを設置するかしないかというのは、社会教育委員の会議が決めることではなくて、教育委員会のほうが決めることですので、ただ、地域学校協働本部の活動に関しましては、社会教育委員としてしっかりと議論していくテーマとして挙げるべきものだと思いますので、まずは小金井市の場合はそこから入っていくということが現実的なところとして考えられるのではないかと思います。

原田委員

今のに関連して質問ですけれども、すみません。お話を聞いてだんだんわかってきたんですが、一方に学校運営協議会があると。これは学校教育の管轄であると。地域のニーズに応じて何かやろうというときの実働部隊として、地域学校協働本部が必要であるということですよ。そちらは、学校教育の管轄ではなくて、社会教育の管轄であると。そうすると、両方そろわないとうまく両輪として転がっていかないと思うんですが、つまり、管轄が違うとうまく先に進まないのかなという危惧があります。それで質問なんですけど、とりあえず学校運営協議会は置いておいて、まず、具体的にやっぴこうよ、実働していこうよということで、これ、国分寺もそうなのかな、地域学校協働本部のようなもので動き出すということは可能なんですか。要するに、コミュニティ・スクールの仕組みは置いておいて、とにかく実際に具体的に放課後子ども教室とかいろいろやっていますから、そういうことを束ねる地域学校協働本部のようなものを小金井市としてはつくって進めていくということは選択できるんじゃないでしょうか。

柴田委員

できると思います。学校協働本部を先につくってからコミュニティ・スクール化するという方法ももちろんあり得ると思いますし、そこでコミュニティ・スクール化するかしないかは、多くの方々の判断による場所ですので、社会教育の側面からは学校を支援するという協働本部の活動を充実化させていくというところに取り組むのが現実的なところだと思います。

小山田議長

どうもありがとうございます。

私のほうも、コミュニティ・スクールとか地域運営協議会というようなところ、協働本部等、東京都のほうで今やっていることがあ

りまして、また、小金井市のほうも放課後子ども教室の運営委員を昨年度までやっております、今日、石原さんがいらっしゃったら良かったのですけれども、小金井市の放課後子ども教室の実態というのも大体把握しているあたりですけれども、小金井市は、放課後子ども教室は学校によっていろいろなやり方があります、週に2日しかやっていないとか、月に1回しかやっていないところもあれば、やっぱり毎日やっているところはないんですけれども、週に3日やっていたりとか、そういったほんとうにさまざまなやり方でやっておりますというところもあります、そこにはコーディネーターさんはおります、放課後子ども教室のコーディネーターさんもほんとうにすごくボランティアなところで一生懸命やっておりますけれども、放課後子ども教室も長くやっておりますので、コーディネーターさんもすごくやっぱりしっかりされているので、放課後子ども教室のコーディネーターさんがと言うと、またいろいろな問題があると思うんですけれども、小金井も、PTAの活動とか放課後子ども教室の活動とか、コーディネーターさんという方もいらっしゃるので、小金井スタイルということでいけば、そのような皆様の中から、あと、地域のほうも結構いろいろな活動をされているNPOも、ほんとうに市民の活動もたくさんありますので、そういう中からコーディネーターさんということではいい方もいらっしゃるんじゃないかなというのは、ちょっと私が見ている個人的な意見ですけれども、そろそろ大丈夫じゃないかなと思ったりもしているというのをちょっとまたございます。

社会教育委員とのかかわりというか、社会教育とのかかわりということだと、生涯学習のセンター機能でいろいろな団体を把握してというようなことも、この間もホームページに掲載していこうみたいな話もあったように、社会資源ということで、どんな団体でどんな活動をしていて、どんなことが、例えば学校の子どもたちにやれるようなことが、いらっしゃる団体があるのかなというようなことが、実は社会教育委員の中で把握できるというか、そういったこともあるかと思しますので、そういった部分でも、実際、学校支援をやるとなったときに、どういった理想図があって、どんなことができるんじゃないかなというような可能性を、社会教育委員として探っていくということではできるのかなと思ったりもしております。小金井市の中でもいろいろ講座とかも、学芸大のほうでも三市連携

講座とかやっております、いろいろなボランティアの質向上のための講座というのも、小金井市の生涯学習課としても取り組んでいる部分もちろんありますので、ほんとうにそういったところにいる講座のほうに広く参加していただくように促したいというようなこともあるのかと思います。

というようなことで、小金井は各学校では取り組んでいるんですけども、地域学校協働本部というような仕組みとしてまだ始めていないということで、なので、そのあたりも徐々に何か考えていけたらいいのかなというようなことで、また実際、今度視察に行けたらと思うんですけども、ほかの方、何かご質問とかございますでしょうか。

柴田先生も最後に何かご質問を受けて、最後の最後に、今度、八王子に行くところで、ちょっとこの辺を見てほしいとか、何かそういった観点とかありましたら。

柴田委員

運営協議会の委員さんが当日何人ぐらいお見えになるかはわからないんですけども、委員さんが日ごろどういう活動されているのかというのは、1つ、視察のポイントなのかというふうに思います。学習支援をしている人もいれば、子どもの登下校の見守りをやっている人もいれば、今度見学します漢字検定の活動をしている方もいれば、さまざまいらっしゃいますので、また地域のお祭りを学校と地域が連携してやっている方もいますので、委員さんとお話をたくさんする機会に今後したいなというふうに思っています。

小山田議長

ありがとうございました。

では、こちらの事前学習についてはよろしいですか。行くまでも日はあるので、また質問がふつふつと出ていらっしゃる人は、また次の委員会に何かがあれば議題にしたいと思います。

それでは、最後になりましたが、報告のほう、あと2点ありますので、報告だけ2点お願いして、終わりたいと思います。

まず、平成30年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会のご報告ということで、これは、福井さんのほうでまた報告書を上げていただいているんですけども、福井さん、ちょっと報告書につきまして説明等をお願いしてよろしいでしょうか。

福井委員

では、報告します。

都市社連の定期総会が、記載のとおり、4月21日、立川市でありました。そして、挨拶の中身で、やはり地域ということをお皆さん、挨拶の中で言われました。大きな流れとしては、子どもと大人も主体的に学び、地域とともに社会教育を推進して、よりよい地域社会づくりを目指そうということで、各挨拶の方は地域とのつながりが重要じゃないかという報告をされたのと、定期総会に関しましては、普通どおり議題は全て承認された中で、都市社連の事務局ということが会則の中で1点だけ修正されました。従来は、市町村教育委員会の中に事務局を置くということだったんですけども、平成30年度からは教育委員会という文面を割愛して、市町村内に置くという幅広いポジションに事務局の設置を会則の変更として承認されたという点です。その後、後半に講演会ということで、牧野東大教授が「人生100歳時代を生きる子供たちのために」ということで講演されました。従来の学びの概念をやはり見直さなきゃいけないんじゃないかと。しかも、地域の協力もありながら、大きな従来の学びの概念を変えていこうということで、あと、一番下に書いてありますとおり、子どもの成長を軸に、学校を核として地域総がかりで社会基盤を創生していこうじゃないかということで、子どもを見守るのは、従来の学校教育だけじゃなくて、地域全体で育てていかなきゃいけないんじゃないかという講演がありました。これが定期総会の全体的な流れと講演会の中身です。

あと、ほかの方でご参加された方、よろしいでしょうか。

小山田議長

ありがとうございました。

その他ということで、これは、いつも福井さんに書いていただいて、非常に申しわけない、恐縮でございますけど、三者懇談会の報告書も書いていただいているので、そちらもよろしいですか。

福井委員

三者懇談会、5月17日、図書館本館で開催されました。講演会の中身としては、三鷹市立西部図書館長の岩間さんが、テーマ「知ってる？ 図書館の意外な活用方法！？」ということで講演されたんですけども、中身的には、このタイトルどおりの中身よりもより現実的な、三鷹市立図書館と小金井市立図書館の事業の中身を比較しながら講演されたという中身でした。ポイントとして、三鷹市

立図書館は、5館プラス1室プラス移動図書館バスひまわり号があるということで、図書館バスが非常に活躍しているよということと、あと、本の貸し出しが非常に制約が厳しくて、15冊、2週間以内、しかも利用できる利用者は隣接の市民のみということで、ちょっと厳しいかなというところがあるんですけども、移動図書館バスを利用して幅広く図書の利用を市民に広報活動しているなという感じは受けました。小金井市立図書館は、ご存じのとおり、5館あるんですけども、一番大きな特徴が、ブックポスト9カ所にあるということで、読んだ後の本の返還等が非常に利便性を市民に差し上げているんじゃないかということと、あと、本の貸し出し、本数、雑誌数は無制限、しかも3週間以内ということで、幅広い利便性を与えているということで、この辺を比較しながら岩間講師は説明されたところで、参考になりました。

以上です。

小山田議長

ありがとうございました。

ほかに、ご参加された方で何か補足とかございますでしょうか。

原田委員

館長さんの長年の経験に基づいた具体的な話が大変おもしろかったです。図書館ですから、いつでも誰でも借りられるためにはどうしたらいいかということ、やはり時間を延長すること、それからやっぱり住んでいるところの近くに幾つもあるというのが大事だということ、なるほどなと思いました。自分でも本館へ行くのも遠いなという感じ、すぐそばにあればいいのにと思うことがよくあります。小さな分室でも、連携していて、そこへ行けば予約した本が借りられるとか、そういうような仕組みをつくって普及ができるというような話もあったと思います。

それから、小金井の貫井北センターを見学されて、その感想を話されていましたがけれども、つまり、図書館というのは、貸し本屋じゃありませんから、本をベースにした何かやっぱり学ぶ活動がなきゃいけない、そういう意味では、貫井北センターは、先ほどのビブリオバトルをはじめ、読書会もお話し会も非常に活発にやっているということで評価をされていたのが印象に残りました。

以上です。

小山田議長

ありがとうございました。

ほかに何か、皆さん、行かれた方、大丈夫ですか。

城委員

城です。以前、小金井公園のほうに移動図書館が来ていたんですね。借りたいなと思って、見かけたただけだったので、それから何回行ってもないのですが。その後、図書館長の方がいらしたのでお伺いしたら、もう小金井市のほうはやっていないということで、やっぱり私たちも近くには図書館がないので、本館に行くのも遠いし、私はどちらかといえば、武蔵境のほうの、この間みんなで行ったところに借りに行っているんですけども、それこそ返すのが大変なんです。借りるのはいいんですけど。小金井市の場合は、返すのは駅前の方にもあるのでいいんですけども、移動図書館もないので、借りるところが不便だなというのをすごく感じました。

それから、もう一つ、小金井公園に行っていて、総合体育館があって、そこに子どもが遊ぶ部屋があるんですけど、たまたま私も孫が来まして、雨が降っていて、小金井公園で遊べないので、その部屋に行ったんですけども、親子で遊んでいらっしゃるんですけども、そこに児童の本が、子どもたちの本があれば、もっと大人も子どもも読み聞かせができたりして、大人の本がなくても、それはしようがないかなとは思うんですけども、子どもたちの遊ぶ部屋というのがあったので、そこに児童図書があったらいいなというのを感じました。

以上です。

小山田議長

ありがとうございました。

この間、2つの会があったということで、参加された方、どうもお疲れさまでございました。

それでは、報告ということで、その他何かございますか。報告のその他は大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

小山田議長

そうしましたら、今日は11時15分までたっぷり時間を使わせていただきましたけれども、今度、7月13日になるわけですね。6月は委員会がなく、今度お会いするのは7月13日の視察の日と

ということになりますので、行き先とかが決まったら、その事前には皆様に事務局のほうからご連絡をしていただくということになると思います。今日は柴田委員のほうからレポートいただきまして、充実した会議になったのではないかと思います。

本日の社会教育委員の会議はこれで終了させていただきます。では、また7月によろしく願いいたします。